

市町村	開設年月 開設場所・時間	2025年		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		2026年		1月		2月		3月		備考
		開設日																												
美作市	大原公民館 9:00～12:00 偶数月	開設日	8				3					5				14				9						3				
	東粟倉総合支所 13:00～16:00 第1木曜日	開設日					5									2				4										
	作東公民館 14:00～16:00 偶数月	開設日	11				13					8				10				12						13				
	英田保健センター 13:00～16:00 偶数月	開設日	17				2					21				16				4						19				
新庄村	新庄村役場 10:00～12:00 毎月第1火曜日	開設日	1		13		3			1		5		2		7		4		2			6		3		3			
鏡野町	鏡野町中央公民館 10:00～15:00 毎月第2又は第4火曜日	開設日	8	22	13	27	3	10	24	8	22	5	26	9	24	14	28	11	25	9			13	27	10	24	10	24	赤字は民生・行政 相談委員のみ 10月・3月弁護士	
	奥津振興センター 10:00～15:00 偶数月第2水曜日	開設日	9				11					6				8				10					4					
	上齋原振興センター 10:00～15:00 偶数月第2水曜日	開設日	9				11					6				8				10					4					
	富振興センター 10:00～15:00 偶数月第2水曜日	開設日	9				11					6				8				10					4					
勝央町	勝央町役場 10:00～15:00	開設日			15		2			10						9				4					19				5・7・10・2月弁護士	
	勝央町公民館 10:00～15:00	開設日																												
奈義町	奈義町文化センター 10:00～15:00 毎月20日(土、日、祝、月 曜日の場合は繰り上げ)	開設日	18		20	30	20			18		20		19		17		20		19			20		20		19			
西粟倉村	いきいきふれあいセンター 13:00～16:00	開設日					6							5						5						6				
久米南町	久米南町コミュニティセン ター 10:00～15:00	開設日	24				2					21				24				11					19				10月弁護士	
美咲町	美咲町生涯学習センター 13:00～16:00	開設日			30		3					29										16				13			6/3を除き弁護士	
	旧旭小学校※ 13:00～16:00	開設日					3	27								24													※場所の正式名称未 定 6/3除き弁護士	
	柵原総合文化センター 13:00～16:00	開設日	25				3			25															13				6/3を除き弁護士	